

【ご案内】成田空港における輸出危険品貨物の搬入について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より JALCARGO に格段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、成田空港におきまして、輸出危険品貨物の搬入について一部締め切り時間を変更することとなりましたので下記の通りご案内申し上げます。

当該運用変更に伴い、お客さまにはご不便をおかけすることとなりますが、便出発までの時間をより多く確保させていただくことにより、危険品貨物および書類の確実な取扱い、予約便への確実な搭載に努めて参ります。

引き続き JAL CARGO をご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

危険物申告書を必要とする危険品の空港搬入締め切りがフライト前日となります。

なお、危険物申告書が不要な危険品 (DRYICE、微量危険物など) 及び放射性物質等緊急性の高い危険品貨物については、現行通り便出発3時間前までの搬入で変更ございません。

搬入締め切り時間	貨物種別
フライト前日	危険物申告書を必要とする貨物 (少量危険物含む) ※危険物と DRY ICE の OVER PACK 保冷を必要とする危険物
フライト当日 (出発3時間前)	危険物申告書が無い DRYICE 貨物
	危険物申告書が不要な微量危険物
	放射性物質等緊急性の高い危険物

2. 変更日

2020年11月2日(月)以降の出発便より適用

3. その他

貨物搬入先については以下の通りとなります。

- ・ 成田発航空便：第5貨物ビル(JL5)
- ・ 成田発トラック便：日航貨物ビル(JL1)